

# 現場説明書

1. 工事番号 令和8年度配第3号
2. 工事名 高松地内水道管布設替工事
3. 工事場所 三重県三重郡川越町大字 高松 地内
4. 規 模 設計図書による
5. 工事概要 配水管 HPPE  $\phi$ 75mm L=68.92m
6. 工 期 契約日より令和9年1月29日
7. 工程表等の提出  
受注者となられた方は、契約締結後所定の時期に次の書類を監督員に提出すること。
  - ①着工届
  - ②監理技術者（又は主任技術者）及び現場代理人等通知書
  - ③工程表
  - ④上記以外、監督員の指示する書類
8. 設計図書に関する質問  
期 間 : 入札公告に記載のとおり  
提出場所 : 川越町役場 上下水道課  
**※質疑のある場合のみ提出すること。**また、質疑書はA4版サイズで社名を記名の上、郵送・電子メール・FAX・窓口持参のいずれかにて提出すること。（窓口持参以外の方法にて提出の場合は、電話にて到達確認を行うこと。）  
(様式自由)
9. 設計図書の優先順位
  - ①現場説明書及び質疑回答書
  - ②特記仕様書
  - ③設計図面
  - ④共通仕様書
10. 設計図書について  
入札公告に記載のとおり

## 11. その他

- ①入札時に、積算根拠資料である設計総括表（以下、「資料」という。）を提出すること。
- ②資料の空きスペースに、入札者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）を記入し、押印（入札参加資格登録申請の際に、使用印鑑届により届出したものを使用）をすること。
- ③資料に積算金額を記入すること。
- ④資料は当町が発行する金抜設計書を使用し提出すること。
- ⑤資料中の設計書数量は、参考資料であるので、各社の責任において積算すること。
- ⑥当積算において、各経費は円単位まで計上した後、一般管理費にて工事価格が千円止となるよう端数処理をしている。
- ⑦工事による近隣の苦情については、受注者の責任において解決すること。
- ⑧道路、公共物、私有物等に汚損、破損を生じた場合は、速やかに修復すること。
- ⑨工事車両等の進入路は、現状復旧すること。
- ⑩仕様明記のない使用材料については、監督員が決定するものとする。
- ⑪発生材、残材等は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」、「三重県建設副産物処理基準」等関係法令に適合させること。
- ⑫仮設物設置、既存物改修、樹木の移設等について、当局及び関係機関と十分打合せすること。
- ⑬本施工箇所が小学校の通学路となっているため、学校側と通行に関する協議を行うとともに、細心の注意を払い施工すること。
- ⑭月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）対象工事につき、川越町週休2日制施工要領〔令和7年3月（策定・改定）〕に基づき施工すること。
- ⑮最低制限価格の設定については、ホームページに掲載の「建設工事（水道工事を含む）に係る最低制限価格の運用について」（最新版）に基づく。

### 【問い合わせ先】

川越町役場 上下水道課

TEL 059-366-7118

FAX 059-364-2568

Mail [k-suidou@town.kawagoe.mie.jp](mailto:k-suidou@town.kawagoe.mie.jp)